

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第714号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成29年7月1日

●発行所—札幌市中央区
〒060-0002 札幌市中央区
北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—佐藤春光

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

6月11日、本人大会実行委員会

大会企画・決議文を協議

6月11日午後、ピアカウンセリング研修終了後、札幌市手をつなぐ育成会活動センターいんくるで第2回本人大会実行委員会を開催。大会企画の詳細と本人大会決議文の検討を行いました。(実行委員名簿・別掲)

実行委員長の三浦正春さん(北風の会代表)の挨拶の後、育成会実行委員会事務局の荒木文生さん(札幌市育成会事務局長)が全国大会の全体像について説明。その後、本人大会企画について協議に入りました。

分科会企画と運営が具体的に

副実行委員長の原田千代子さん(札幌みんなの会)から、本人大会全体の流れと役割分担について説明を受けた後、担当委員が調整した各分科会の企画内容について確認。津久井やまゆり園をふまえて「生きることをみんなでかんがえる」全体会シンポジウムは、原田さんと函館いかす会の四村真さんの司会を決めました。道外の仲間を含めて発言者を最終調整をしていることが報告されました。

次に、本人の会を紹介する展示や作品販売の企画募集について希望を募り、6月中には分科会の運営を含めて、大会企画の詳細を確定することを申し合わせました。

なお、実行委員会で確認された本人大会の概要(分科会、全体会・シンポジウム)の一覧は別に掲載します。
自分たちの思いを伝える

本人決議を協議

決議文は、1995年の道育成会の全道旭川大会で、参加した本人同士が話し合ってつくったのが始まりです。その後、毎年の全道大会で、その時代の状況に合わせて少しずつ内容を改正していますが、今年は、全国大会であることをふまえて検討されました。本人大会決議は、本人大会テーマと3つのスローガンをふまえて8つの柱で構成されています。紙面の制約があり詳細を紹介することはできませんが、基本となる考え方は次の3つ。①私たちに関係することを決める時は必ず私たちの意見を聞いて決める、②虐待、人権侵害をみのがさない、③困ったときはお互いさ!という気持ちを持って活動しよう、ということ。今回、とくに議論されたのは、「障がい者が重くても軽くても、同じ人間としてみる」「障害者の高齢化に伴いサービスの実実を図る」「働く人の賃金を上げる」ことなどでした。

三浦実行委員長メッセージ

—声を上げよう、みんなで語ろう!—
本人決議は9月24日の全体会で、実行委員全員で読み上げて公表します。自分の声を上げることがとても大切だと思っています。僕がとても残念なのは、障害をもっている私たちについて「本人は何もできない」と勝手に思っている人が、社会だけでなく、親にもいることです。だから、本人決議では「手をつなぐ育成会に本人理事を入れること」を訴えています。

本人大会は、昔はなくて、親の大会の分科会の一つでした。実行委員会をつくって初めて本人部会(本人大会)を開催したのは1995年の旭川大会からです。それ以降、本人の会がないところは本人の会をつくって、本人大会を開催してきました。そうした経過から、各地区の本人の会が集まって「北風の会」が設立されました。

9月の全国大会では、全道、全国の仲間呼びかけて、たくさん本人に参加してほしい。そして、「自分で声を上げること」「自分でも声をあげられること」を学んで、それを社会、親に理解してもらう大会になってほしいと思います。

やまゆり園事件を語る集会

7月23日 札幌ちえりあ

北風の会、札幌みんなの会、ピープ

第4回全国大会本人大会実行委員会

委員名簿 (平成29年6月11日)

実行委員長

三浦 正春 (北風の会)

〔光増 昌久、渋谷 萌〕

副実行委員長

原田千代子 (札幌みんなの会)

〔後藤 大輔、神戸 雅子〕

浄野 誠一 (旭川働く仲間の会)

〔瀬川 俊行〕

実行委員

杉澤 哲哉 (トウモロークしろ)

佐藤 雄太 (伊達わかば会)

〔川村 明美〕

堀田 順子 (恵庭流れ星会)

〔會田 さよ〕

北川 綱宣 (ようていかがやききの会)

〔初山 聡子〕

山本 修 (函館いかす会)

〔石岡 暁、久保 一馬〕

松岡 敏雄 (ピープルファースト北海道)

〔藤本 一貴〕

室山 泉 (当麻かたるべの輪)

〔小端 麻美〕

相談役

奈良崎真弓 (にじいろでGO!)

※第3回神奈川本人大会実行委員長

(注) 敬称略。 「」は本人支援者

ルファースト北海道が実行委員会をつくって事件を振り返る討論会を開催します。本人をまもることが役割である職員が起こした、あつてはならない事件です。どう考えるか、これからどうするかみんなで話し合い、全国大会でも議論を深めていきたいと思います。

本人大会の成功支援

DPI北海道会議総会決議 6月17日

DPI北海道ブロック会議(我妻 武議長)は、6月17日、札幌市身障福祉センターで開催した定期総会において、「第4回全国大会・北海道札幌大会の成功に向けて主催団体に協力する」ことを決議しました。参加の促進、分科会等の運営協力など、本人大会実行委員会と連携して行動するとしています。

本総会には、北風の会、札幌みんなの会から、三浦正春さんと田中陽子さんが理事として参加しています。

「われら自身の声」をスローガンとするDPIは、国連が認定した130か国が参加する国際障害者運動ネットワークのNGO

(非政府組織)で、2002年に札幌市で開催された世界会議では、「障害者権利条約」の制定と普及を決議し、現在の国際障害者福祉に大きな影響を与えている組織です。この世界会議で三浦さん



は、副議長を務めました。

写真は、1998年のメキシコ世界会議で4年後の世界会議札幌大会をPRしている三浦さんです。(提供：DPI北海道)

9月全国大会で展示会開催

家族の「笑顔の写真」大募集!

津久井やまゆり園の事件からもうすぐ1年となります。この辛く悲しい事件を忘れないために、そして障がいがあっても家族や仲間と笑顔で楽しく暮らしていること知ってもらうために9月23-24日に開催される「第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会北海道札幌大会」で会場のロイトン札幌ロビーにて「笑顔の写真展」を開催いたします。

見るだけで幸せな気持ちでいっぱいになる写真、日常の何気ない風景の写真、見たら思わず笑顔になる写真など、どのような場面の写真でも構いません。障がい当事者おひとりではなく、ご家族・親しい人・支援者など複数で写っている写真を募集しています。ふるってご応募ください。

○募集締切り…8月31日(木)

○応募写真…1世帯1枚(障がい当事者おひとりでない写真)

○送付方法…郵送。写真データのメール送信
○問合せ・送付先…札幌市手をつなぐ育成会
電話…011-738-2221(担当

・住所…〒060-0808 札幌市北区北8条西6丁目2-15
・メール…tunagu@sapporo-ikuseikai.or.jp

全国大会・本人大会(9月23日)の分科会・全体会シンポジウムの概要

第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・北海道札幌大会 (9月23日:10:30-12:30)

分科会テーマ	議題テーマ・内容	運営委員会	(進行) 発表者・助言者ほか
第1分科会 恋愛結婚について	出会いから交際、結婚、結婚後の困ったことや悩みをどう解決したのか、またそのようなときには、誰に相談したのかを発表してもらい、みんなで意見を出し合い話し合おう。	運営委員会 会長：伊達わかば会 会：山本 和弘、佐藤 雄太	発表者： 調整中 伊達わかば会
第2分科会 高齢障害者について	私たちが高齢障害者になった時に、今までの生活がそのまま送れるのか不安があります。わからないことをみんなで一緒に考えていく分科会にしたい。 ①トットモロー強要報告、②討論・高齢障害者問題について	運営委員会 会長：トットモローくしろ 会：藤田 隆一	報告者 杉澤 哲哉 (トットモローくしろ)
第3分科会 差別・虐待のない社会をつくろう	※いろいろな体験や夢・悩みを語りあおう ※話しあう内容 ①自分のことを話そう ～なまえ、生まれたところ、いますんでいるところ、趣味など ②どんな仕事をしていますか ③仕事の内容や楽しかったこと、うれしかったことを話そう。 ④仕事でのつらいこと、こまったことを話そう。仕事への希望はありますか。 ⑤体当はどんな仕事かしたい。夢はどんなこと	運営委員会 会長：札幌みんなの会 ：ようてい輝きの会 ：当麻かたるべのわ 会：北川 綱宣 (ようてい輝きの会) 渡辺 公生、布目 則子 (札幌みんなの会)	発表者 大滝 紀久子、田中 陽子 (札幌みんなの会) 北川 綱宣、佐藤 貴由美 (ようてい輝きの会) 室山 泉 (かたるべのわ) 助言者 光増昌久 (社会福祉法人緑花会)
第4分科会 仕事について	※いろいろな体験や夢・悩みを語りあおう ※話しあう内容 ①自分のことを話そう ～なまえ、生まれたところ、いますんでいるところ、趣味など ②どんな仕事をしていますか ③仕事の内容や楽しかったこと、うれしかったことを話そう。 ④仕事でのつらいこと、こまったことを話そう。仕事への希望はありますか。 ⑤体当はどんな仕事かしたい。夢はどんなこと	運営委員会 会長：旭川働く仲間会 会：浄野 誠一 ：小林 香人 (旭川働く仲間会) 支援者：瀬川 俊行 ：佐々木 仁 (旭川働く仲間会)	1. 説明 ・ピアカウンセリングについて/今日の流れ 2. 発表 (1)「私の仕事の体験について」 佐々木 清美 氏 (2)「仕事について」 佐藤 晴美 氏 3. OXクイズ 4. グループで話し合い 5. グループ報告
第5分科会 私たちの人生について考えるよう	私たちは、障がいがありながら生きてきました。「優性悪徳」って何なのか？生きることの大切さ、いのちの大切さについて考えよう。 ①自己紹介、②三色カード説明、③「優性悪徳」とは？、④体験談 ⑤質問、⑥自分の体験	運営委員会 会長：ピープルファースト北海道 ：函館いかす会 会：山本 修 (函館いかす会) 松岡 敏雄 (ピープルファースト北海道)	発表者 (ピープルファースト北海道) 優性悪徳ってなに？：原田 友和 体験談：入所施設 松岡 敏雄、病院の生活 鬼塚 朗、小中高校生活 調整、結婚、子育て

第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会・北海道札幌大会 (9月23日:14:00-16:00)

全体会・シンポジウム	テーマ 「分けられた人生を取り戻す」	運営委員会 会長：北風の会 会：四村 貴 (函館いかす会) ：原田 手代子 (札幌みんなの会) 助言者：調整 中	みなさん、津々井やまゆり園の事件については、忘れていないと思います。今年の7月26日で1年経ちますが、夏まで施設建て替えがどうなるか。被害にあった人たちがどうなるのかわかっていません。その情報をわかりやすく伝えること、そして、事件のことは忘れないけれど、一歩ずつ前へ進むために、この全体会をしたいと願っています。そして、シンポジウムでは、出生前診断、分離教育、入所施設、職場。いろいろな場面で分けられてきた人生だけれど、今はいきいきのびのび・ゆうゆうと暮らしている仲間の発表を聴いて、生きることについて、みんなで考えたいと思います。
------------	-----------------------	--	--

全国大会分科会(9月23日)へのお誘いーコーディネーターから

第1分科会 発達・教育(子ども・家族支援)

コーディネーター

北川 聡子氏

社会福祉法人麦の子会

総施設長



今年の9月23日・24日に、第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会が私たちの地元北海道札幌で開催されます。

私は、平成20年に札幌で開催された全日本育成会全国大会分科会でシンポジストとして発表させていただきました。

その時からの縁で、全国手をつなぐ育成会連合会の機関紙『手をつなぐ』の編集委員をさせていただいております。機関紙『手をつなぐ』では、子どもと家族のを中心にいろいろな話題を発信させていただきました。北海道に住む皆さんにもたくさん協力していただき感謝です。

10年近くの月日が経ちました。前回の大会に比べると子どもの貧困や虐待問題、社会的孤立など子どもや家族を取り巻く状況も大きく変わってきています。障害のある子どもの制度も、変化しこれまでなかった放課後デイサービスの事業者数が全国で1万カ所にも近づいています。

また、残念なことに昨年起こってしまったやまゆり園の事件は私達に大きな衝撃をもたらしました。今回の発達・教育(子ども家族支援)の分科会では、基調講演にお

いて、子どもの立場から障害のある子ども命についての本質的な課題をあらためて考えていこうと思います。数年前のダウン症の出生前診断の問題が起こったことなどのご経験からダウン症親の会の会長さんである玉井邦夫先生に講演をお願いいたしました。最近では母の日にダウン症のお子さんとお母さんの写真展なども成功されています。

シンポジウムでは、障害のある子どもがおかれている今日の状況を、把握しつつ、教育の立場から文科省の田中調査官、親の立場で栃木県の会長である小島幸子さん、学識経験者の立場で大塚晃先生とフロアーの皆さんと、子どもや家族の方々の幸せのために、何が必要か皆さんで考え実行につながることの出来る分科会にしたいと思えます。

第6分科会 権利擁護(育成会運動)

コーディネーター

山本 家弘氏

特定非営利法人こみっと

日高圏域障がい者総合相談

支援センター センター長



障害者権利条約では、合理的配慮(第5条)、他の者との平等(19条)等が謳われ、この条約を批准するために、日本は障害関係各法を障害者の権利擁護という視点で改正、新たに「障害者虐待防止法」「障害者

差別解消法」等を成立させました。

障害者権利条約は、第12条で障害者の法的能力の享有を認め(2項)、その法的能力の行使に必要な適切な措置をとること(3項)を締約国に求めています。障害者の決定する権利とその権利の主体としての位置づけが明確にされたのです。

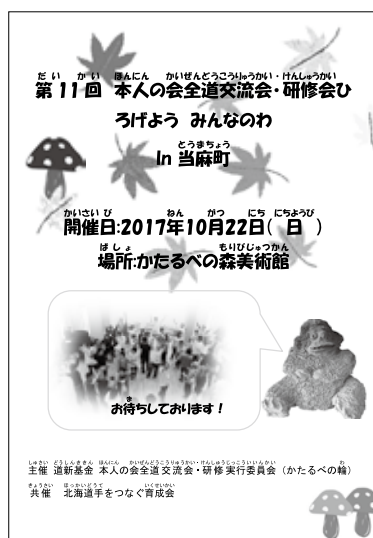
さらに、同条約は第5条第3項では、障がい者の平等の促進と差別の撤廃を目的に「合理的配慮」の提供確保の措置を締約国に求めました。知的障害者に対する意思決定支援は重要な合理的配慮となります。

一方、このような権利擁護の動向にもかかわらず障害者虐待は増加しています。平成27年度厚生労働省調査では、養護者による虐待が1、593件(北海道89件)、被虐待者数1、615人。障害者福祉施設従事者による虐待が339件(北海道12件)、被虐待者数569人。使用者による虐待507件、被虐待者数970人となっています。施設従事者、使用者の虐待は前年度を上回る数字となっています。

「なぜ人は虐待をするのか」「意思決定支援」について毎日新聞論説委員の野沢和弘さんから講演をいただき、シンポジストからは、権利擁護と意思決定支援、合理的配慮、本人主体等をキーワードに課題提起をしていただきたいと思います。今の障害者福祉、障がい者がおかれている状況を権利擁護の視点から少しでもクローズアップしたいと思っています。

第11回 本人の会全道交流会・研修会

10月22日 当麻町かたるべの森で開催



ブロック連協局長会議 再開

育成会の活性・発展を実現

この間休止していた本年度から再開するブロック育成会連絡協議会事務局長会議について、6月19日の育成会活性化対策委員会の協議をふまえ、7月12日、札幌の道民活動センターかたるべ2・7で次により開催することとなりました。

今回は、11地区のブロック連協の事務長に加えて、札幌市育成会の事務局長が参加するのが特徴です。育成会運動の強化・発展は、北海道と札幌市が共同しなければ実現しないという考えが一致したことによりです。

会議の目的は、①市町村育成会活動の活性

化と小規模地区の組織活動支援の方策検討。

②市町村育成会の再組織化と加入促進の方策検討です。具体的には、⑦ブロック連協内の市町村育成会の課題と対策、④ブロック連協の組織・運営並びに育成会支援の課題と対策、⑤道育成会事業の評価と本年度事業の実施、⑥道育成会が行うべき今後の対策、などについて協議します。

とくに、本年度新たに設置した広報・企画専門委員会活動にも関連しますが、市町村育成会の組織と活動をしっかり社会に伝えて、知的障害福祉や育成会運動の理解を広めること、地域の福祉や教育事業の関係者などとの連携を進めて、育成会運動の幅を広げ、強化することが求められています。

広報・企画専門委員会を設置

6月19日の育成会活性化対策委員会で、本年度新たに組み込む広報・企画専門委員会について協議し、次により設置を決定しました。第1回の専門委員会は7月19日に札幌で開催されます。

設置目的は、①道及び各地区の育成会活動の周知・広報活動の強化を検討する。②地区育成会活性化のための諸事業の企画調整・実施体制の整備等を行う。

実施事業は、⑦ホームページと広報紙「げっぽう」の充実と発行体制づくり。④「子ども

もたちのアート・カレンダー2018」(仮称)の企画・制作。⑤合理的配慮普及・啓発事業の企画・調整―全国大会特別分科会「合理的配慮理解啓発キャラバン隊・全国サミット」と連携した、「特別研修」の企画・調整。⑥その他、「養護学校向け「基礎年金学習会」」「全国育成会連合会と提携した災害時対策」の検討などです。年4回開催予定。

120年ぶり民法抜本改正

判断能力無い者の契約は無効

5月26日、改正民法が参院本会議で成立。ネット取引のトラブルなどに対応し、取引や契約条件を示した「約款」に関する規定の新設などが柱。さらに、改正法には、約款が消費者に一方的に不利になる内容であれば無効となる。また、重度認知症など判断能力がない状態で行った契約は無効となることが明記されました。施行は3年後の予定。

今後の予定

- ・ブロック連協事務局長会議 7月12日 札幌
- ・第1回広報企画専門委員会 7月19日 札幌
- ・会長表彰委員会 7月下旬 札幌
- ・全国大会第1次申込締切 7月21日
- ・全国大会実行委員会 8月3日 札幌

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

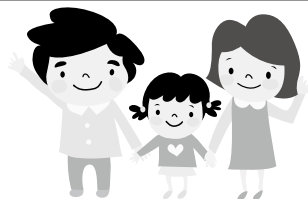
広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
(弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

http://www.z-kyosai.com/

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険（2017年3月現在の内容です。） （知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき（国内外補償）

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先）株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

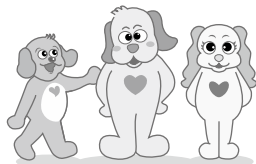
引受保険会社）AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL：011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804
(A-000747 2019-03)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!!（50万円限度）
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）… 50万円	
病 気	入院（30日限度）… 3,000円
	入院差額ベッド代（30日限度）… 1,500円
	入院手術一時金（1人1回・1歳未満）… 1万円
ケ ガ	後遺障害… 50万円（限度）
	入院（1事故180日限度）… 3,000円
	通院（1事故90日限度）… 1,500円
ガ	手術費用… 3万円（入院中） 15,000円（その他）
	第三者賠償（免責なし）… 1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それがアイ・ライフです。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル 0120-185-001